

## 令和5年度新型コロナウイルス感染症自宅療養者等医療支援協力金 Q&A

No	区分	質問	回答
＜協力金対象の判断について＞			
1	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	障害者支援施設や児童福祉施設など、高齢者施設以外の社会福祉施設に対して往診等を行った場合も協力金の対象になりますか。	対象になります。
2	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	宿泊療養施設において健康観察業務で勤務した場合は協力金の対象になりますか。	対象になりません。
3	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	保健所から健康観察を受託している医療機関の医師が往診等が必要と判断し、往診等を実施した場合は協力金の対象になりますか。	対象になります。健康観察に係る契約に基づく支払に加えて往診等に対する協力金をお支払いします。
4	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	高齢者施設等の嘱託医や協力医療機関の医師、コロナ以外の疾患の診療を行っている主治医が自宅療養者等に対して往診等を実施した場合は協力金の対象になりますか。	対象になります。
5	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	濃厚接触者に対して往診等を実施した場合は協力金の対象になりますか。	対象になりません。 本協力金は陽性が確定した方に対して往診等を行った場合のみ対象になります。
6	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	療養解除日に行った往診等は協力金の対象になりますか。	対象になりません。 本協力金は保健所で管理する療養期間に実施した往診等を対象とします。
7	往診 訪問診療 オンライン診療	PCR検査や抗原検査のために往診等を行った場合は協力金の対象になりますか。	対象になりません。 本協力金は陽性が確定した方に対して往診等を行った場合のみ対象になります。
8	オンライン診療	電話による診療を行った場合は協力金の対象になりますか。	対象になります。 電話の他、情報通信機器を用いて診療を行った場合もオンライン診療の協力金の対象になります。
9	オンライン診療	看護師がオンラインで患者と情報のやり取りを行った場合は協力金の対象になりますか。	対象になりません。 本協力金は医師が情報通信機器等を通じて、患者の診察及び診療を行い、診断結果の伝達や処方等の診療行為を行った場合のみ対象になります。
10	訪問看護	医療機関からの指示書に基づかない処置を行った場合は協力金の対象になりますか。	対象になりません。 本協力金は自宅療養者等に対し、医療を提供した場合のみ対象になります。

＜協力金の適用単価等について＞			
11	往診 訪問診療 訪問看護	個人が手配したホテルに宿泊している患者に対して往診等を実施した場合、どの協力金の額が適用されますか。	「自宅」の単価が適用されます。 ※オンライン診療は対象になりません。
12	訪問看護	自院の看護師が指示書に基づき訪問看護を実施した場合、どの協力金の額が適用されますか。	「訪問看護」の単価が適用されます。
13	往診 訪問診療 訪問看護	同一世帯(自宅)における複数の自宅療養者に対して往診等を実施した場合、協力金は人数分申請できますか。 (例) 同一世帯の自宅療養者2名に対して往診を実施した場合、30,000円×2名=60,000円となるのか。	1世帯1件とカウントするため、左記の例の場合、協力金は30,000円となります。 ※訪問看護も同様の考え方です。
14	往診 訪問診療 訪問看護	1日に複数回、同一世帯(自宅)に往診等を実施した場合、協力金は回数分申請できますか。 (例) 同一世帯の自宅療養者2名(A・B)について、午前Aを往診し、午後Bを往診した場合、30,000円×2名=60,000円となるのか。	自宅の場合、往診等を実施する回数で協力金の算定を行うため、左記の例の場合、協力金は60,000円となります。 ※訪問看護も同様の考え方です。
15	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	1日に複数回、施設内で療養する患者に対して往診等を実施した場合、協力金は回数分申請できますか。 (例) 施設内で療養する3名の患者に対して往診を実施した後、同日に同施設内の別の患者1名に対して往診を実施した場合、60,000円×2回=120,000円となるのか。	施設の場合、1日に実施する往診等の回数や対応患者数に関わらず定額の支給となるため、左記の例の場合、協力金は60,000円となります。 ※オンライン診療、訪問看護も同様の考え方です。
＜その他＞			
16	往診 訪問診療 訪問看護	往診等の流れや報告等はどうにするのでしょうか。	「自宅療養者に係る往診・訪問診療等の対応マニュアル」を作成していますので、愛媛県医療対策課(Tel.089-912-2447)まで御連絡ください。
17	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	協力金の対象期間はいつですか。	令和5年4月1日から令和5年5月7日までに実施したものが対象です。
18	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	交付申請書の提出期限はいつですか。	1か月単位での交付申請(請求)となりますので、各月の診療分を翌月15日までに提出してください。  ※期限までに申請できない場合は、事前に下記提出先に御連絡ください。(期限後に提出する場合は令和5年7月31日を最終締め切りとさせていただきます)  ※申請を受け付けてから交付決定までに約1～2か月かかりますことを御了承ください。
19	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	申請の際、往診時の記録の写し等の証拠書類は必要ですか。	次のいずれかの書類を添付資料としてご提出ください。 ・日々の健康観察表など往診等を実施したことが分かる資料 ・カルテや訪問計画など往診等実施時の記録の写し ※ただし、LOGOフォームで報告いただいているものに関しては添付資料の提出は不要です。(LOGOフォームの処理はQ16のマニュアルをご覧ください。)
20	往診 訪問診療 オンライン診療 訪問看護	本協力金は消費税の課税対象となりますか。	費用に対する補助金ではないため、対象になりません。